

実地指導結果
サービス種別：短期入所

令和元年6月30日現在（「所在地」「事業所名」は実地指導日現在）

申請者名	所在地	事業所名	実地指導日	文書による指導の内容	指導に対する 是正状況	備考
社会福祉法人 室戸はまゆう会	室戸市	障害者支援施設 むろと・はまゆう園	H30.9.27	① 協力医療機関に変更があった場合は、10日以内に変更を知事に届け出ること。	①改善済	
社会福祉法人 光の村	土佐市	障害者支援施設 たかぎ寮	H31.2.21	① サービスを提供するときは、受給者証に受給者証記載事項を記載すること。	①改善済	
社会福祉法人 一条協会	四万十市	障害者支援施設 わかふじ寮	H30.10.17	① 短期利用加算について、1年間に通算して30日を超えて請求している事例は、返還等の措置を講じること。	①改善済	
社会福祉法人 一条協会	四万十市	障害児入所施設 わかふじ寮	H30.10.18	なし		
高吾北広域町 村事務組合	吾川郡仁淀 川町	障害者支援施設 湖水園	H30.9.18	① 平面図に変更があった場合は10日以内に変更を知事に届け出ること。	①改善済	
社会福祉法人 カルスト会	高岡郡構原 町	障害者支援施設 構原みどりの家	H30.8.7	なし		
社会福祉法人 明成会	高岡郡四万 十町	障害者支援施設 オイコニア	H30.8.21	なし		